

地域別公共サイン整備行動計画

“わかりやすく、国際化に対応し、景観にも配慮する”ための公共サイン整備によって、利用者の円滑な移動を支援します。

平成20年12月

静岡県

目 次

(ページ)

1. しずおか公共サイン整備アクションプログラム	1
(1) 目的	1
(2) しずおか公共サイン整備アクションプログラムの概要	1
2. しずおか公共サイン整備ガイドラインの概要	2
(1) 目的	2
(2) 道路案内標識の現状と課題	2
(3) 基本理念	2
(4) 公共サイン整備にあたっての基本方針	2
(5) ガイドラインの基本方針と実践に向けた取組	3
ア 円滑な移動の確保	3
(ア) わかりやすい道路案内サイン	3
(イ) わかりやすい歩行者案内サイン	3
(ウ) 多様な情報ツールとの連携	3
(エ) 公共交通機関との連携	4
イ ユニバーサルデザインへの対応	4
(ア) 国際化への対応	4
(イ) 高齢者や障害のある人への対応	4
ウ 景観への対応	4
(ア) 周辺環境との調査	4
3. 地域別公共サイン整備行動計画	5
(1) 共通編	5
ア 地域ごとのテーマ	5
イ 観光エリアへの案内誘導強化	6
(ア) 概要	6
(イ) 案内する著名地点の要件	7
(ウ) 設置の区分	7
ウ その他	8
(ア) 円滑な移動の確保	8
(イ) ユニバーサルデザインへの対応	10
(ウ) 景観への対応	14

(2) 地域別編	16
ア 伊豆地域	16
(ア) 道路案内標識適正化研究会における検討	16
(イ) 地域のテーマ	17
(ウ) 経路案内	21
a 道路分類と目標地の設定	21
b 108系標識の現況と整備イメージ	24
(エ) 著名地点案内	27
a 主要観光ルートと観光エリア	27
b 著名地点の設定	28
イ 富士山周辺地域	43
(ア) 道路案内標識適正化研究会における検討	43
(イ) 地域のテーマ	44
(ウ) 経路案内	46
a 道路分類と目標地の設定	47
b 108系標識の現況と整備イメージ	49
(エ) 著名地点案内	51
a 主要観光ルートと観光エリア	51
b 著名地点の設定	52
c 整備イメージ	59
ウ 富士山静岡空港（志太榛原）地域	61
(ア) 道路案内標識適正化研究会における検討	61
(イ) 地域のテーマ	63
(ウ) 経路案内	68
a 道路分類と目標地の設定	68
b 108系標識の現況と整備イメージ	70
(エ) 著名地点案内	72
a 主要観光ルートと観光エリア	72
b 著名地点の設定	73

エ 富士山静岡空港（中東遠）地域	85
（ア）道路案内標識適正化研究会における検討	85
（イ）地域のテーマ	86
（ウ）経路案内	88
a 道路分類と目標地の設定	88
b 108系標識の現況と整備イメージ	92
（エ）著名地点案内	94
a 主要観光ルート	94
b 著名地点の設定	95

※静岡地域及び浜名湖周辺地域については、静岡市及び浜松市がそれぞれ計画を策定します。

1. しずおか公共サイン整備アクションプログラム

(1) 目的

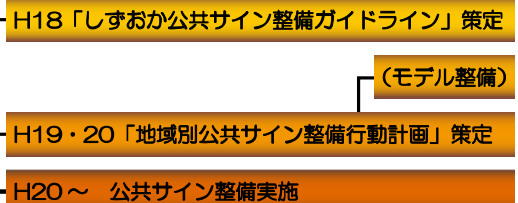
来訪者等（県内外観光客、外国人（在住外人含む）など）にわかりやすく、景観に配慮した道路案内標識・観光看板・観光案内図など（以下、「しずおか公共サイン」という。）を整備することにより、目的地への円滑な誘導及び観光施設等の情報発信並びに沿道空間の魅力向上を図り、もって「おもてなし満足度日本一」のしずおかづくりを目指します。

(2) しずおか公共サイン整備アクションプログラムの概要

「おもてなし満足度日本一」のしずおかづくりを目指すためには、富士山静岡空港開港を平成 21 年に控え、県の関係機関だけでなく、国や市町村の道路管理者をはじめ、市町村観光部局、さらには公共交通機関、民間事業者、地域住民等が連携・協働していく必要があります。

「しずおか公共サイン整備アクションプログラム」は、まず、「公共サイン」整備の基本理念となる「しずおか公共サイン整備ガイドライン」を策定し、このガイドラインに基づき、公共サイン整備を全県に展開していくために、伊豆地域や富士山周辺、空港周辺など地域ごとに、国、市町、観光関係者等と連携して、「地域別公共サイン整備行動計画」を策定し、この行動計画に基づき、空港開港を目途に公共サイン整備を推進するものです。

しずおか公共サイン整備アクションプログラム



全体計画（スケジュール）

第1ステージ

【平成 18 年度】 県内外の有識者で構成する会議の提言を受け、公共サイン整備についての考え方をまとめた「しずおか公共サイン整備ガイドライン」を策定し、公表します。

第2ステージ

【平成 19 年度】 モデル地区を定め、公共サインのモデル整備を進めるとともに、県内6地域ごとに、県や市町などの道路管理者、観光事業者、公共交通事業者らにより、ガイドラインに基づく「地域別公共サイン整備行動計画」を策定します。

第3ステージ

【平成 20 年～】 「地域別公共サイン整備行動計画」により、公共サイン整備を実践します。

2. しずおか公共サイン整備ガイドラインの概要

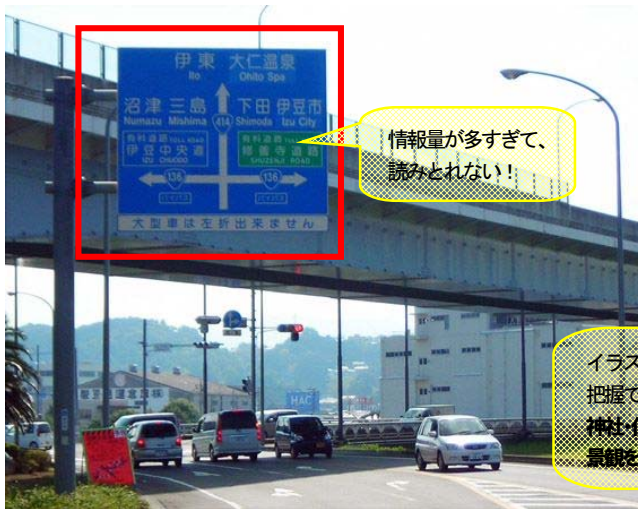
「しずおか公共サイン整備ガイドライン」(平成19年4月)より

(1) 目的

道路案内標識や歩行者案内サイン、観光案内看板などの公共サインの連続性・統一性を確保することにより、利用者の円滑な移動を支援し、今後増加が見込まれる外国人観光客にとってもわかりやすく、景観に配慮した公共サインを目指します。

また、観光マップ、カーナビや道路地図など他の情報ツールに対して、公共サインとの連携や多言語表記など、ガイドラインの趣旨に沿った整備を進めるよう協力を求めています。

(2) 道路案内標識の現状と課題



イラストでは正確な距離が把握できない。
 本社・民間観光に相応しい景観形成
 景観を考慮した茶色看板の設置



(3) 基本理念

1 利用者の視点に立ったわかりやすい公共サインの整備

円滑な移動を促進し、目的地や観光資源を適切に案内するため、利用者の視点にたったわかりやすい公共サインを整備していきます。

2 国際化に対応した公共サインの多言語化、ピクトグラムの活用

公共サインは、日本語、国際語としての英語、ピクトグラムを基本とし、必要に応じて多言語化するなど、ユニバーサルデザインに取り組んでいきます。

3 景観への配慮

周辺景観との調和のため、色やデザインに配慮しながら、適切な箇所に必要最小限の公共サインを整備していきます。

(4) 公共サイン整備にあたっての基本方針

公共サインは、わかりやすい表示に努めると同時に、各サイン相互の補完によって一つのシステムとして機能することが大切であり、整備主体となる各行政機関の連携が重要です。

また、障害の有無、年齢、性別、言語に関わらず、誰にでもわかりやすいサインとなるよう十分に配慮するとともに、沿道景観との調和にも積極的に配慮することも必要です。

(5) ガイドラインの基本方針と実践に向けた取組

ア 円滑な移動の確保

⇒ 実践に向けた取組

(ア) わかりやすい道路案内サイン

道路案内標識は道路管理者が、著名地点誘導サインは原則、市町において整備を進めることとします。道路案内標識と著名地点誘導サインは、連続性に配慮して施設名や英語表記等については統一を図り、当面は主要観光ルートを設定して、そのルート上について整備計画を策定し重点的な整備を行っていきます。

■ 基本ルールの徹底

- ・ 道路管理者間で整備ルールの徹底と情報の共有化
- ・ 配置等の適正化
- ・ 現在地を表示する標識の充実

■ 目標地の見直し

- ・ 目標地と主要な著名地点の設定の見直し

■ 著名地点誘導サインの整備

- ・ 基本ルールの徹底
- ・ 広域観光エリアにおける連携強化

■ 情報内容や活用方法等の周知

対象：県

- ・ 道路管理者のための講習会の開催
- ・ 道路案内標識の台帳整備とデータベース化
- ・ 表示地名、著名地点名の調査
- ・ 先進事例調査
- ・ 道路管理者による目標地の検討、関係機関との協議と公表
- ・ 観光エリアの誘導強化 (H20~)

(イ) わかりやすい歩行者案内サイン

異なる機関が設置した案内標識でも一貫したわかりやすい案内となるように連携・調整を行うとともに、「多言語表記観光案内標識ガイドライン」を道路案内の視点を含めて改訂し、県・市町の歩行者案内サイン整備担当者への周知を図ります。

■ 基本ルールの徹底

- ・ 整備担当者へのルールの周知

■ 情報更新システムの導入

■ 集約化と充実

- ・ デザインの統一による集約
- ・ IT技術の活用

対象：市町

観光エリアの誘導強化 (H20~)

対象：県

- ・ 道路管理者のための講習会開催
- ・ 歩行者系サインガイドラインの改訂

対象：市町

- ・ 市町の道路・都市計画・観光担当者等への歩行者案内サインの集約化と充実の促進

(ウ) 多様な情報ツールとの連携

最低限の公共サインにより目的地に円滑に案内するためには、道路地図や観光マップ、パソコンや携帯電話、観光案内所等多様な情報ツールと連携して、情報を提供するシステムづくりを推進します。

■ 観光案内所等の活用によるインフォメーションの充実

■ 観光マップ等の充実

■ インターネットを活用した情報提供の強化

■ カーナビや道路地図と道路管理者との連携

対象：県・市町

- ・ 観光案内所・観光マップ等の調査
- ・ 地図出版会社（カーナビ）等への調査

(エ) 公共交通機関との連携

公共サインの整備にあたって、鉄道、バス等の公共交通機関と連携して進めていくことが重要です。具体的には、駅のインフォメーションセンターやバスターミナルの案内サインを設置することなどを施設管理者に求めています。

対象：市町・公共交通機関

- ・ インフォメーションセンターやバスターミナルに公共サインと連携した案内サインの整備を要望

イ ユニバーサルデザインへの対応

⇒ 実践に向けた取組

(ア) 国際化への対応

日本語、英語、及びピクトグラムによる3種類の表記を基本として、外国語表記のルール化を進めていきます。必要性の高い情報のみを多言語とする等、表示が繁雑にならないことに留意することが必要です。

■ 外国語表記のルール化

- ・ 道路案内標識は2カ国語
- ・ 歩行者案内は目的、地域特性により多言語化
- ・ おもてなしを表現するサインは景観に配慮して整備

対象：県・市町

- ・ 外国語表記のルール化のための仕組みづくりの構築

■ ピクトグラムの活用の徹底**(イ) 高齢者や障害のある人への対応**

高齢者や障害のある人など誰もが見やすくわかりやすい表示内容とするため、文字の大きさや色彩、サインの設置高さなどに配慮するとともに、音声案内等視覚障害のある人に配慮した整備を行うことが必要です。

対象：県・市町・NPO・民間事業者等

- ・ 携帯端末等の研究

ウ 景観への対応

⇒ 実践に向けた取組

(ア) 周辺景観との調和

公共サインは、景観に配慮しつつ、表示面の色彩やデザインなどを地域で統一することにより、観光情報として識別性を高め、地域内の統一感を持たせることが望まれます。また地域景観を考慮して、設置数やサインの情報量は必要最小限のものとし、不要なサイン・情報があれば撤去・除去していきます。

■ 周辺環境と調和した公共サインの整備

- ・ 共通ルールによるサインの統一
- ・ 景観に配慮した道路案内標識の支柱の色

■ 景観を阻害する看板等の撤去・集約の促進

- ・ 民間看板等の集約化、法規制による撤去促進
- ・ 看板等を集約するための道路空間活用の仕組みの検討

対象：県・市町

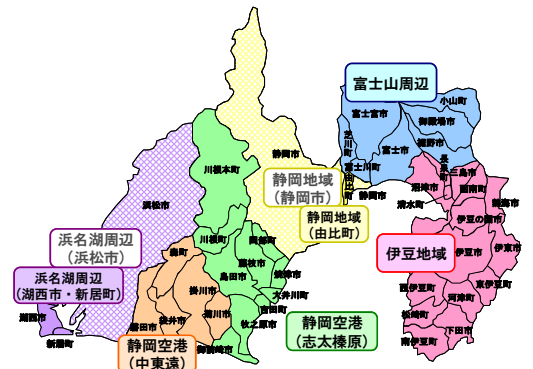
- ・ 景観担当者、観光事業者等及びNPO民間事業者等へのはたらきかけ
- ・ 景観を阻害する看板等の撤去・集約を促進させる仕組みづくりの構築

3. 地域別公共サイン整備行動計画

(1) 共通編

ア 地域ごとのテーマ

地域が抱える公共サインに関する課題や公共性等を、県内を6地域(右図)に分け、しずおか公共サイン整備ガイドラインの基本方針ごとに整理しました。



	(ア) 円滑な移動の確保 (わかりやすさ)	(イ) ユニバーサルデザインへの対応 (国際化)	(ウ) 景観への対応 (景観)
共通項目	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい道路案内標識への改善 観光地エリアへの案内誘導強化 道路分類と目標地の適正化及び市町村合併後の案内地名の修正 基本ルールの徹底のための講習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 道路案内標識への英字サイズの拡大表示 公共サインに表示する英語名称の統一 駅周辺や観光施設などの公共サインの多言語化 観光案内パンフレットの多言語化 ピクトグラムの活用の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿線の景観を乱している看板の撤去・集約 標識板の裏面や標識柱に、景観に配慮した色彩の採用(茶色を標準)
伊豆地域	<ul style="list-style-type: none"> 沼津市～伊豆市間の複雑な道路網(伊豆縦貫道～天城北道路)に対する案内の適正化 伊豆東海岸の迂回路(伊豆スカイライン)案内検討 県境での案内の連続性確保(富士箱根伊豆地域) 目標地の適正化及び市町村合併後の案内地名の修正 	<ul style="list-style-type: none"> 国際観光都市である熱海・伊東・下田などの駅周辺や観光施設などの公共サインの多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> 風景街道「なごみの伊豆 なごみの道」との連携
富士山 周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> 富士山登山道案内の強化 県境での案内の連続性確保(富士箱根伊豆地域) 御殿場ICへのわかりやすい案内の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新富士駅、富士駅、御殿場駅(富士山への乗継ぎ)周辺の公共サインの多言語化 山梨県と連携した富士山登山道案内の多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> 富士山への眺望改善のための景観形成の仕組みづくり ぐるり・富士山風景街道との連携
静岡 地域	静岡市が策定		
静岡空港 (志太榛原)	<ul style="list-style-type: none"> 富士山静岡空港への道路案内誘導 市町村合併に伴う目標地名の見直し 限定基準地の設定(寸又峡) 著名地点案内と歩行者案内を連携 	<ul style="list-style-type: none"> 島田駅(空港への乗継ぎ)周辺の公共サインの多言語化 歩行者系の案内標記の多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> 民間看板の撤去 重複した情報の標識撤去
静岡空港 (中東遠)	<ul style="list-style-type: none"> 農道(市道)との道路網連携のための案内強化 浜西市への案内地名の修正 	<ul style="list-style-type: none"> 掛川駅(空港への乗継ぎ)周辺の公共サインの国際化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 神社・仏閣巡りに相応しい景観形成
浜名湖 周辺	浜松市が策定		

イ 観光エリアへの案内誘導強化

(ア) 概要

全国各地から観光目的で訪れる道路利用者を案内誘導する場合の課題であった①～③に適用し、道路案内標識（法定標識）と著名地点誘導標識（法定外標識）を組み合わせることで段階的案内誘導を可能にした「もてなししずおか“茶”方式」（下記参照）での公共サイン整備を行う。

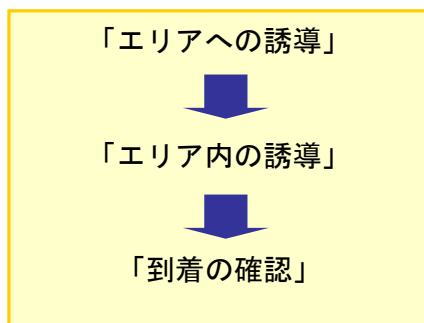
①案内の連続性の確保：観光エリアの設定と観光エリア名の目標地（一般地）、著名地点案内等を設置する施設の選定、指定

②案内標識の視認性向上：近隣者が利用する学校施設や図書館などへの案内と、広域からの利用者が見込まれる施設等への案内が、一目で区別できるようにするため、前者への案内に著名地点案内標識（白色）を、後者への案内に著名地点誘導標識（茶色）を採用

③広域から効率的な案内誘導：主要観光ルートの設定

なお、各地域編で設定した観光エリアの追加・修正及び著名地点以外の案内標識の設置は行えないものとするが、必要に応じて検討する。

もてなししずおか“茶”方式



(エリアへの誘導)

「観光エリア」（富士山、御前崎海岸、朝霧高原、修善寺、西伊豆など・・・）を定め、広く親しまれた主要観光地を連想させる地名をエリア名に採用します。

このエリア名を目的地（一般地）に指定し、主要な観光ルート上の道路案内標識（青色）に表示することで、観光エリアの入り口まで誘導します。

(エリア内の誘導)

主要な観光ルートのエリア入口部に集合型著名地点誘導標識※（茶色）を設置し、観光エリアへの到着とエリア内にある主要な著名地点の案内を行います。

また、エリア内の分岐点に著名地点誘導標識（茶色）や集合型著名地点誘導標識（茶色）を設置し、案内の連続性を確保します。

(到着の確認)

著名地点誘導標識（茶色）などで著名地点の入口等を案内する標識や、施設案内等を設置することにより、目的地への到着確認ができるようにします。

※エリア名やエリア内の著名地点をまとめて表示する標識



エリアへの誘導



エリア内の誘導




到着の確認

(イ) 案内する著名地点の要件

- 公共性
営利目的でないこと
- 広域性
特定の地域に限定されない広範な利用があること
- 交通の安全の確保
専用駐車場を有すること。
主要な道路から離れた施設については、
主要な道路から目的地までの道路が安全な構造(幅員)であること。

著名地点案内等を設置する主な施設

分類	例
交通施設	駅、バスターミナル、市場、流通センター、港湾、空港、公共駐車場、道の駅
文化施設	公園、遊園地、動物園、植物園、庭園、霊園、墓地、博物館、美術館、絵画館、図書館、資料館、公会堂、文化会館、劇場
名所・旧跡	神社、仏閣、寺院、教会、史跡(城跡、墓、貝塚、碑、古戦場)
観光地	展望台、タワー、洞窟、沼、池、湖、滝、渓谷、名木、河川、橋、峠、ダム、その他の名所
公共(的)施設	大使館、公的地方のサービス機関、病院、学校、警察署、消防署、郵便局、電話局、ホテル、ユースホステル、国民宿舎
体育施設	体育館、運動場、球技場、海水浴場、競馬、ハイキングコース、サイクリングコース、茶室、芝場(山小屋)

 : 茶色の案内板で誘導できる主要な観光施設の分類

(ウ) 設置の区分



著名地点案内標識及び著名地点誘導標識は、道路管理者と道路占有者がそれぞれ道路附属物、占有物件として整備します。

設置の区分

設置者	位置づけ	根拠法令	備考
道路管理者	道路附属物	道路法 第二条第2項	
道路占有者	道路占有施設	道路法 第三十二条第1項 道路法施行令七条	道路敷地以外に余地がなくやむを得ない場合に限られる。 道路法第三十三条第1項

このほか、道路法第二十四条による設置がある。

県管理道路上における著名地点案内等の分類と位置づけ

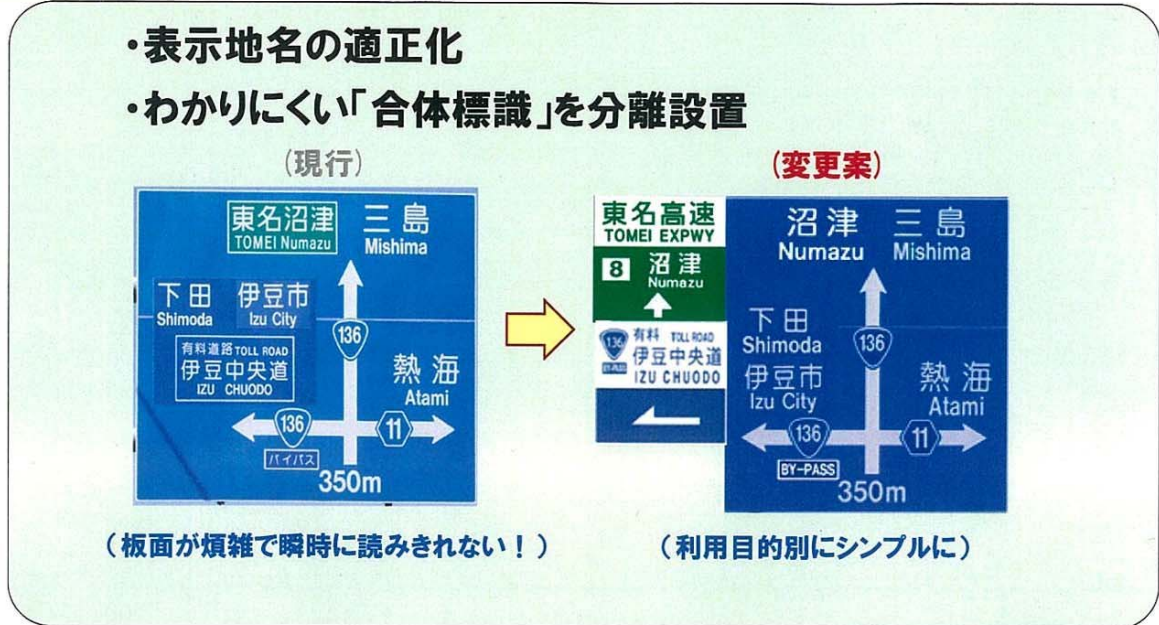
	標識種別	標識	設置者 (位置づけ)	対象とする目的地	備考
A	著名地点案内 (白板)		道路管理者(県) (道路附属物)	概ね地方生活圏以上を案内対象とする施設等	著名地点誘導標識で案内する「主要な観光地」を除く
B			道路占有者 (道路占有施設)	概ね当該市町内のものを案内対象とする施設等	
C	集合型著名地点誘導 (茶板)		道路管理者(道路附属物) または 道路占有者(道路占有施設)	主要な観光地 ・動物園 ・名所/旧跡 ・景勝地 ・観光施設	県が県管理道路上で整備する施設は、 (2) 地域別編による
D	著名地点誘導 (茶板)		道路管理者 または 道路占有者		

ウ その他

(ア) 円滑な移動の確保(わかりやすさ) (共通項目)

わかりやすい道路案内標識への改善

- ・表示地名の適正化
- ・わかりにくい「合体標識」を分離設置



表示の基本ルールの徹底

道路案内標識の表示ルール

道路の分類と用いる地名

用いる地名	重要地	主要地	一般地
道路の分類			
主要幹線道路	○	○	○
幹線道路	○	○	○
補助幹線道路	○	○	○

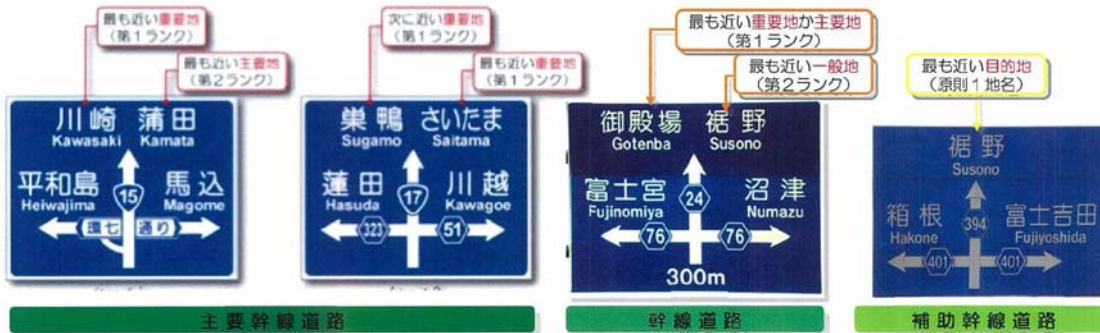
○第1ランク (原則として用いる地名)
○第2ランク (2地名表示の場合用いる地名)

注意事項
道路の分類に応じた案内地名を表示
板面が煩雑にならないよう、主要幹線及び幹線道路については、直進地名は2地名まで
補助幹線道路については、1地名が原則
交差道路については、交差道路の分類に応じた最も近い第1ランク地名を1地名が原則

地名は上から遠い順

最も近い基準地
最も近い重要地 (第1ランク)
最も近い主要地 (第2ランク)

確認案内標識の例



交差道路上の地名は、交差道路の分類に応じた第1ランク地名のうち、最も近い地名を表示

現在地を表示する標識の充実

■交差点名標識の充実

- ・ 主要な交差点に交差点名標識の設置
- ・ 分かりやすい交差点名称の採用
- ・ 交差点名称の道路地図、カーナビへの活用

■交差点名標識の設置 例



■路線番号標識の活用

- ・ 現在地名を表示する補助標識の設置（2カ国語表記）
- ・ 大字の範囲が広い山間部では目的地までの距離を利用

■現在地確認として路線番号標識の補助標識の活用 例



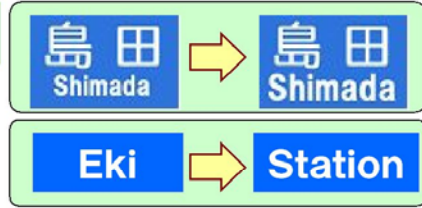
現在地名の文字サイズを拡大し、
2カ国語表記した例



大字の範囲が広い山間部では、
目的地までの距離を表示した例

(イ) ユニバーサルデザインへの対応(国際化) (共通項目)

道路案内標識への英字サイズの拡大表示



- ・英字サイズの拡大(従来の1.3倍)
- ・外国人利用者が理解できる英語表記

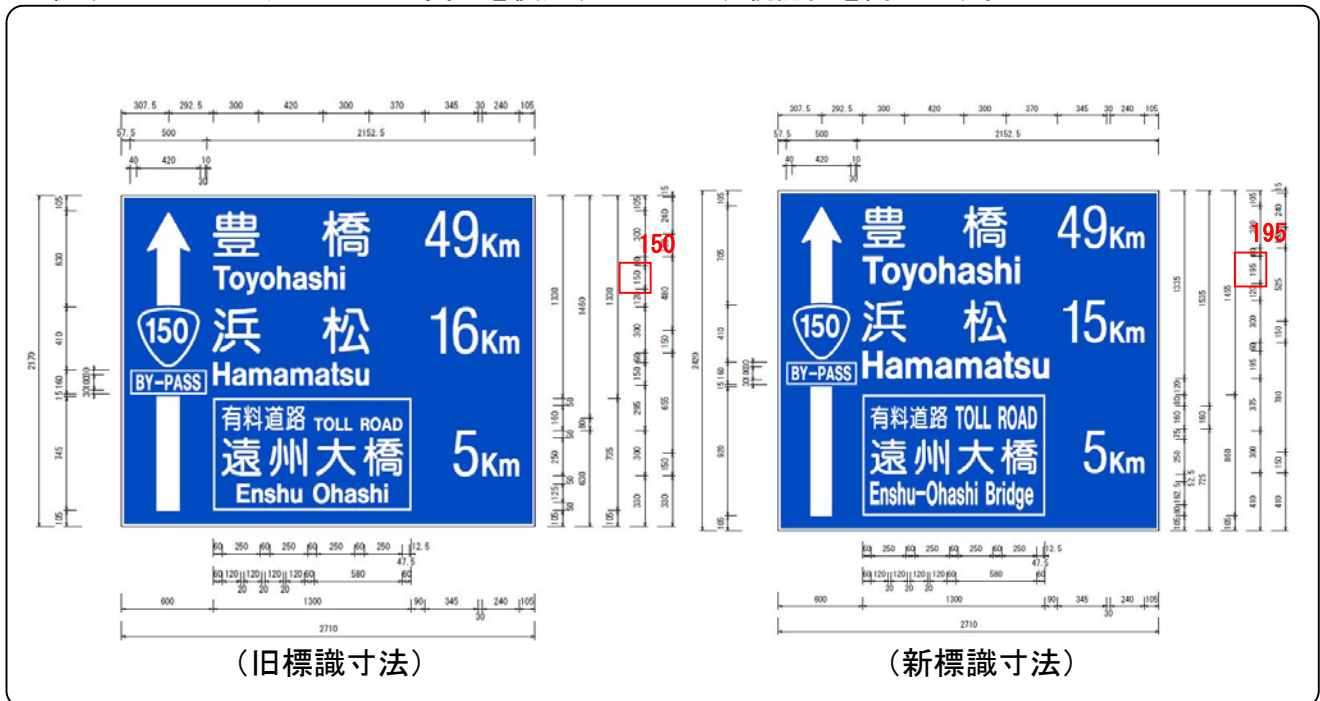
交差点名標識の改善

改善前

改善後

- ・英字サイズを30%拡大
- ・ローマ字(発音のまま)を英語(意味)に

従来のサイズより30%大きな英字を使用することで、視認性を高めます。



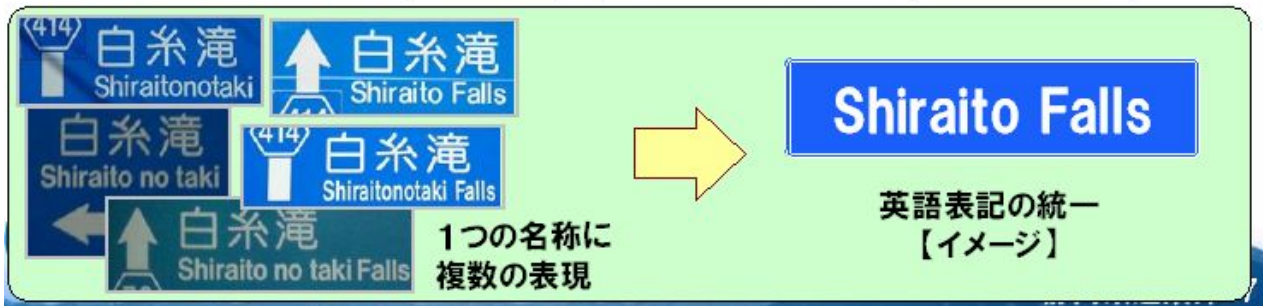
公共サインに表示する英語名称の統一

・「県有施設の英語名称一覧」平成19年10月公表【全106箇所】

名称	よみかた(ひらがな)	英語表記
富士山静岡空港	ふじさんしずおかくうこう	Mt. Fuji Shizuoka Airport
草薙総合運動場	くさなぎそうごううんどうじょう	Kusanagi Sports Complex
静岡県立総合病院	しずおかけんりつそうごうびょういん	Shizuoka Prefectural General Hospital

・「県内地名・施設の英語名称一覧」平成20年3月公表【約1,100箇所】

名称	よみかた(ひらがな)	英語表記
富士山	ふじさん	Mt. Fuji
城ヶ崎海岸	じょうがさきかいがん	Jogasaki Coast
白糸の滝	しらいとのだき	Shiraito Falls
天城峠	あまぎとうげ	Amagi Pass
熱海温泉	あたまおんせん	Atami Spa
...



駅周辺や観光施設などの公共サインの多言語化

地下道案内の整備

- ・4ヶ国語表記
- ・ピクトサインの記載
- ・出口にナンバリング

外国人向け地図の作成

「YAKOSO! MAP」

地図案内標識の整備

- ・ピクトサインの記載
- ・凡例を4ヶ国語表記

交差点名標識の改善

改善前 → 改善後

- ・英字サイズを30%拡大
- ・ローマ字(発音のまま)を英語(意味)に
- ・「駅前」を「南口」「北口」に

連携

観光案内パンフレットの多言語化（「しずおか公共サイン整備ガイドライン」との整合）

多言語標記観光案内標識ガイドラインの改訂（市町向け）

- ・4ヶ国語＋ピクトサインを基本
- ・表記・設置事例を示す
- ・「資料編」に英語一覧を記載



ピクトグラムの活用の徹底

ユニバーサルデザインの観点から、ピクトグラムによる表記を基本としました。なお、使用するピクトグラムは、国際的に通用する標準案内用図記号（一部JIS化）を原則としました。

- ・ピクトグラムの活用例



【現状】
地域独自のイラストは
意味がわからない



【改善イメージ】
・ピクトグラム単独で意味がわかる
・遠望からの視認性に優れる

JIS規格のピクトグラムの例



全国的に統一が図られているピクトグラムの例



- 空港の案内に国際標準のピクトグラムを使用

外国人にも分かりやすいように、空港のピクトグラムとして「標準案内用図記号」に定められているものを使用します。また、空港の方向を分かりやすくするため、方面及び方向を現す標識（108系等）では、空港の方向とピクトグラムの飛行機の向きを合わせます。



「空港」のピクトグラム使用例

(ウ) 景観への対応(景観)

(共通項目)

道路沿線の景観を乱している看板の撤去・集約



朝霧景観WS会議メンバーによる
看板チェック活動



根原区で撤去した看板跡



富士山への眺望を阻害する看板の撤去(富士宮市)

※民間看板設置者などへの協力依頼や優遇策、道路占用許可基準の見直し、屋外広告物条例、景観法などについても、引き続き研究をしていく必要がある。



(富士市:今宮交差点)

- ・ 老朽化した看板の撤去や更新
- ・ 乱立する民間看板を集約する仕組みづくり

標識板の裏面や標識柱に、景観に配慮した色彩の採用(茶色を標準)

新たに整備する標識の柱や、標識板の裏面には、景観に配慮した色彩を採用します。

